



島根県報

平成29年12月8日（金）

第2,962号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

指定代理納付者の指定	(政策企画監室)	2
青少年に販売等してはならない図書類	(青少年家庭課)	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	3
保安林予定森林（5件）	(森林整備課)	3
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	5
土砂災害警戒区域の指定（2件）	(")	6
土砂災害警戒区域の指定の解除（2件）	(")	6

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		7
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		8
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		9

【選管公表】

平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表		9
---	--	---

【正 誤】

平成29年9月19日付け島根県報第2,939号中	(森林整備課)	17
平成29年9月22日付け島根県報第2,940号中	(")	17

告 示

島根県告示第650号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社ごうぎんクレジット

島根県松江市白潟本町23番地

2 指定代理納付者に代理納付させる歳入

ふるさと島根寄附金（ふるさと島根寄附条例（平成20年島根県条例第1号）第1条の寄附金をいう。）（株式会社トラストバンクが提供するインターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）

3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカード

次に掲げる国際ブランドマークが付されたクレジットカード

(1) M a s t e r C a r d

(2) V I S A

(3) J C B

(4) D i n e r s C l u b

(5) A M E R I C A N E X P R E S S

4 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

平成29年12月8日から平成30年3月31日まで

島根県告示第651号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定により、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定するので、同条例第27条の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定番号	種類	図 書 名 称	発行・出版社	指定の理由
16055	書籍	悪用厳禁！激ヤバグッズコレクション	マイウェイ出版(株)	次のいずれかに該当し、青少年の健全な育成を阻害するものであると認められるため。 (1) 性的感情を著しく刺激するもの (2) 粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長するもの (3) 自殺又は犯罪を誘発するもの
16056	書籍	日本の裏社会 闇の職業図鑑	(株)宝島社	
16057	雑誌	実話BUNKAタブー 12月号	(株)コアマガジン	
16058	雑誌	実話ナックルズ 12月号	ミリオン出版(株)	
16059	コミック	BOY'Sピアス 11月号	サン・メディアレップ(株)	
16060	コミック	無敵恋愛S*g i r l 12月号	ぶんか社	
16061	コミック	恋愛白書パステル 12月号	宙出版	
16062	コミック	恋愛チェリーピンク 11月号	秋田書店	
16063	コミック	恋愛天国パラダイス 11月号	(株)竹書房	
16064	コミック	ガッシュ 12月号	海王社	

島根県告示第652号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
渡邊 達三	神経内科	医療法人沖繩徳洲会 出雲徳洲会病院	出雲市斐川町直江3964-1	平成29年11月30日
瀬島 健裕	泌尿器科	松江市立病院	松江市乃白町32番地1	平成29年11月30日

島根県告示第653号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

浜田市旭町坂本ロ19-2、ロ20、ロ119-7、ロ120-1、ロ120-3、ロ122、ロ124、ロ126、ロ126-1、ロ126-2、ロ127、ロ128-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第654号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

大田市温泉津町福光ハ1431-1、ハ1730

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第655号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

仁多郡奥出雲町八川2645、2646- 3 から2646- 6 まで、2646- 8

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び奥出雲町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第656号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

邑智郡川本町大字小谷449- 1、450から456まで、607、608、大字多田2805- 1、2806- 4、大字谷戸2874、2875、2876- 1、2876- 2

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び川本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第657号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
邑智郡邑南町日貫4851-2、4859-17
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び邑南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第658号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 区域の名称 十日市2
- 2 土地の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から21号までを順次に結んだ線及び標柱1号と21号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
雲南市掛合町掛合4435番	1号
〃 4433番1	2号
〃 4437番2	3号から5号まで及び18号
〃 4438番1	6号
〃 4443番1	7号

〃	4451番 1	8号
〃	4453番 1 地先道	9号
〃	4450番地先道	10号及び11号
〃	4443番 1 地先道	12号から14号まで
〃	4441番 1 地先道	15号
〃	1832番 1 地先道	16号
〃	1829番	17号
〃	4436番 4	19号
〃	1808番	20号及び21号

島根県告示第659号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域として指定するので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称
江津市
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊
金尻
- 3 指定の区域
別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び江津市役所において一般の縦覧に供する。）

島根県告示第660号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域として指定するので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称
川本町
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊
中郷D、荘厳寺、三原U
- 3 指定の区域
別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県県央県土整備事務所及び川本町役場において一般の縦覧に供する。）

島根県告示第661号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、平成20年島根県告示第111号で指定された土砂災害警戒区域に係る指定を次のとおり解除するので、同条第6項にお

いて準用する同条第4項の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る市町村の名称
江津市
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び解除に係る土砂災害警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊
金尻
- 3 解除に係る区域
別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び江津市役所において一般の縦覧に供する。）

島根県告示第662号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、平成21年島根県告示第239号で指定された土砂災害警戒区域に係る指定を次のとおり解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る市町村の名称
川本町
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び解除に係る土砂災害警戒区域の名称
急傾斜地の崩壊
木路原B、川本R、湯谷R、川下T、三原H
- 3 解除に係る区域
別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県県央県土整備事務所及び川本町役場において一般の縦覧に供する。）

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成29年12月 8 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

- 1 政党
国会議員関係政治団体の政党の支部

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党島根県	亀井 亜紀子	林 英郎	松江市灘町107	衆議院議員	○	平成29年11月24日

第1区総支部					
--------	--	--	--	--	--

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大庭澄人後援会	岩本 義彦	水上 健二	鹿足郡吉賀町樋口460-4	平成29年8月10日
岡本さちお後援会	佐々木 吉茂	大櫃 康之	安来市黒井田町9-1 ブロードリッジII	平成29年9月12日
西川しんご後援会	西川 真午	西川 真午	浜田市松原町269-7	平成29年8月14日

島根県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党鹿島町支部	山本 勝太郎	主たる事務所の所在地	松江市鹿島町佐陀宮内101	松江市鹿島町上講武1303	平成29年9月7日
自由民主党掛合町支部	影山 喜文	主たる事務所の所在地	雲南市掛合町掛合1868	雲南市掛合町掛合2150-95	平成29年9月7日
自由民主党西郷町支部	池田 信博	主たる事務所の所在地	隠岐郡隠岐の島町栄町346	隠岐郡隠岐の島町栄町311	平成29年9月7日
自由民主党島根県旅客船支部	木下 典久	会計責任者の氏名	滋野 勝	佐々木 秀人	平成29年4月1日
民進党島根県第1区総支部	石橋 通宏	代表者の氏名	石橋 通宏	亀井 亜紀子	平成29年11月20日
		公職の種類 (第1号)	参議院議員	衆議院議員	

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
芦谷英夫支える会	長谷川 亀太郎	名称	芦谷英夫支える会	芦谷英夫後援会	平成29年9月1日
芦原やすえ後援会	小池 彰子	主たる事務所の所在地	松江市西津田7-7-5	松江市寺町214-7	平成29年5月1日
遠藤孝後援会	竹下 久由	代表者の氏名	竹下 久由	遠藤 郁夫	平成29年9月2日
小川稔宏後援会	出島 正貴	代表者の氏名	出島 正貴	新田 勝己	平成29年9月4日
川神裕司後援会	田中 耕太郎	代表者の氏名	田中 耕太郎	山崎 誠	平成29年5月28日
環整連政治連盟島	野津 勝男	主たる事務所	松江市東津田町1047-	松江市西持田町1292-	平成29年8月1日

根県支部		の所在地	12	1	
幸福実現党島根県本部	田中 一隆	主たる事務所	松江市古志原6-10-	松江市上乃木1-15-	平成29年10月5日
		の所在地	31	6	
		代表者の氏名	田中 一隆	斎藤 敏行	
斎藤幸広後援会	斉藤 みどり	代表者の氏名	斉藤 みどり	横田 登	平成28年12月18日
島根県医師連盟	森本 紀彦	代表者の氏名	森本 紀彦	小村 明弘	平成29年6月18日
中村健二後援会	廣江 繁樹	代表者の氏名	廣江 繁樹	江角 孝富	平成29年9月19日
		会計責任者の氏名	中村 八郎	加納 説男	
三浦浩明後援会	清木 伸二	代表者の氏名	清木 伸二	橋本 俊郎	平成29年7月29日
		会計責任者の氏名	三浦 浩明	橋本 明美	

島根県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年12月8日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
井上みねお後援会	井上 峯雄	平成29年11月1日
坂根守後援会	柳楽 和利	平成29年8月31日
地域30まつえ	岩本 雅之	平成29年10月2日

選 挙 管 理 委 員 会 公 表

島根県選挙管理委員会公表第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成29年12月8日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 25,456,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 博之	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	9月29日から 11月6日まで	第 1 回分	
出納責任者 氏 名	田部 泰正						
収入				支出			
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕 自由民主党島根県第一選挙区支部 5,700,000円				人件費 2,060,800円 家屋費 914,593円 選挙事務所費 780,025円 集会会場費 134,568円 通信費 20,634円 交通費 60,348円 印刷費 1,651,390円 広告費 1,712,340円 文具費 120,132円 食糧費 263,287円 休泊費 41,300円 雑費 139,320円			
その他の寄附 件 0円							
その他の収入 0円							
今回計 5,700,000円				今回計 6,984,144円			
前回計 円				前回計 円			
総 計 5,700,000円				総 計 6,984,144円			
支出のうち公費負担相当額			項 目	金 額			
			選挙運動用通常葉書の作成	194,250円			
			ビラの作成	476,000円			
			ポスターの作成	714,600円			
			選挙事務所の立札及び看板の類の作成	272,742円			
			選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	198,625円			
			個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円			
			計	1,856,217円			
報告書受理年月日	平成29年11月6日		第1回報告分				

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 25,456,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 博之	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	11月24日から 11月24日まで	第 2 回分																
出納責任者 氏 名	田部 泰正																					
収入				支出																		
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕				人件費 0円																		
				家屋費 0円																		
				選挙事務所費 0円																		
				集合会場費 0円																		
				通信費 9,159円																		
				交通費 0円																		
				印刷費 0円																		
				広告費 0円																		
				文具費 0円																		
				食糧費 0円																		
				休泊費 0円																		
				雑費 0円																		
その他の寄附 件 0円																						
その他の収入 0円																						
今回計 0円				今回計 9,159円																		
前回計 5,700,000円				前回計 6,984,144円																		
総 計 5,700,000円				総 計 6,993,303円																		
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙運動用通常葉書の作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>ビラの作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>ポスターの作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>選挙事務所の立札及び看板の類の作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>個人演説会の立札及び看板の類の作成</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	金 額	選挙運動用通常葉書の作成	0円	ビラの作成	0円	ポスターの作成	0円	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円	計	0円
項 目	金 額																					
選挙運動用通常葉書の作成	0円																					
ビラの作成	0円																					
ポスターの作成	0円																					
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円																					
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円																					
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円																					
計	0円																					
報告書受理年月日	平成29年11月28日			第 2 回報告分																		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 25,456,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	亀井 亜紀子	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	期 間	10月4日から 11月6日まで	第1回分
出納責任者 氏 名	内田 敬					
収入			支出			
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕 民進党		(職 業)	(寄附額)	人件費	990,000円	
			10,000,000円	家屋費	1,311,430円	
				選挙事務所費	1,311,430円	
				集会会場費	0円	
				通信費	158,175円	
				交通費	73,949円	
				印刷費	1,946,800円	
				広告費	644,420円	
				文具費	137,136円	
				食糧費	325,296円	
				休泊費	45,560円	
				雑費	427,194円	
その他の寄附	件		0円	今回計	6,059,960円	
その他の収入			0円	前回計	円	
今回計			10,000,000円	総 計	6,059,960円	
前回計			円			
総 計			10,000,000円			
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			269,500円		
	ビラの作成			476,000円		
	ポスターの作成			1,201,300円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			164,700円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			205,200円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			74,520円		
計			2,391,220円			
報告書受理年月日	平成29年11月 6 日		第1回報告分			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,644,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	福原 宗男	候補者届出政党 又は所属党派	社会民主党	期 間	9月19日から 10月30日まで	第1回分
出納責任者 氏 名	古川 忠光					
収入				支出		
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕		(職 業)	(寄附額)	人件費	426,940円	
社会民主党島根県連合			1,600,000円	家屋費	70,412円	
				選挙事務所費	70,412円	
				集会会場費	0円	
				通信費	20,000円	
				交通費	5,030円	
				印刷費	1,697,850円	
				広告費	1,184,613円	
				文具費	5,376円	
				食糧費	157,394円	
				休泊費	207,150円	
				雑費	13,386円	
その他の寄附	3件		100,000円	今回計	3,788,151円	
その他の収入			0円	前回計	円	
今回計			1,700,000円	総 計	3,788,151円	
前回計			円			
総 計			1,700,000円			
支出のうち公費負担相当額				項 目		金 額
				選挙運動用通常葉書の作成		269,850円
				ビラの作成		476,000円
				ポスターの作成		952,000円
				選挙事務所の立札及び看板の類の作成		81,000円
				選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		207,968円
				個人演説会の立札及び看板の類の作成		198,625円
				計	2,185,443円	
報告書受理年月日	平成29年11月 6 日		第1回報告分			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,644,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	竹下 亘	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	10月1日から 10月30日まで	第1回分
出納責任者 氏 名	宇津 徹男					
収入				支出		
主たる寄附 〔氏名〕		(職 業)	(寄附額)	人件費	1,117,500円	
〔団体名〕				家屋費	381,095円	
自由民主党島根県第二選挙区支部			5,000,000円	選挙事務所費	381,095円	
竹下 亘		選挙区支部長	2,000,000円	集会会場費	0円	
				通信費	225,640円	
				交通費	0円	
				印刷費	1,217,650円	
				広告費	1,243,013円	
				文具費	106,432円	
				食糧費	150,423円	
				休泊費	421,599円	
				雑費	904,913円	
その他の寄附	件		0円	今回計	5,768,265円	
その他の収入			0円	前回計	円	
今回計			7,000,000円	総計	5,768,265円	
前回計			円			
総計			7,000,000円			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	171,500円
	ビラの作成	273,000円
	ポスターの作成	756,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	48,600円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	140,400円
	計	1,554,242円
報告書受理年月日	平成29年11月 6 日	第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,644,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	向瀬 慎一	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	10月9日から 10月23日まで	第1回分
出納責任者 氏 名	高見 俊明					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名) (団体名)				人件費 0円		
日本共産党中部地区委員会 (職 業) (寄附額) 209,050円				家屋費 50,000円		
				選挙事務所費 50,000円		
				集合会場費 0円		
				通信費 10,000円		
				交通費 0円		
				印刷費 953,800円		
				広告費 202,800円		
				文具費 0円		
				食糧費 26,284円		
				休泊費 29,966円		
				雑費 20,000円		
その他の寄附 件 0円						
その他の収入 0円						
今回計 209,050円				今回計 1,292,850円		
前回計 円				前回計 円		
総 計 209,050円				総 計 1,292,850円		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	186,300円
	ビラの作成	150,200円
	ポスターの作成	547,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	199,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,083,800円
報告書受理年月日	平成29年11月6日 第1回報告分	

正 誤

平成29年9月19日付け島根県報第2,939号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
2	島根県告示第509号	平成13年8月20日農林水産省告示第1085号	平成13年8月20日農林水産省告示第1085号（重要流域（平成29年3月21日農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）

平成29年9月22日付け島根県報第2,940号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	島根県告示第514号	平成8年8月9日農林水産省告示第1305号	平成8年8月9日農林水産省告示第1305号（重要流域（平成29年3月21日農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）
